

会議名 (審議会等名)	令和5年度第3回川西市における就学前教育保育の拠点施設のあり方検討部会		
事務局 (担当課)	川西市 こども未来部 こども政策課 内線 (3442)		
開催日時	令和5年8月31日 (木) 14:00~16:00		
開催場所	ハイブリッド方式 (市役所4階庁議室、Zoom)		
出席者	委員	(会長) ト田真一郎会長 (委員) 小野委員、久保田委員、田口委員、大塚委員	
	事務局	こども未来部長 山元昇 こども未来部副部長 岡本敬子 こども未来部こども政策課長 柳本一志 こども未来部こども政策課 中村陵 こども未来部こども政策課 窪田裕一 こども未来部こども政策課 坂本拓麻 教育推進部教育保育課長 西山 晋司 教育推進部教育保育課研修特別支援教育担当課長 岡坂憲一 教育推進部教育保育課長補佐 金山留美 教育推進部入園所相談課長 橋川貴夫	
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	21人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会議次第	協議事項 (1) 拠点施設を軸とした取り組み体制について (2) その他		

審 議 経 過 (要旨)

1. 開会 (14 : 00)

(事務局) 事務局のあいさつ、通信の確認、資料の確認

2. 議事

(事務局)

資料1と資料2、資料3の説明

(部会長)

これまでの議論の中で拠点施設の担う機能には、コーディネート機能、シェアリング機能、セーフティネット機能の3つがあるということでした。それをどう展開していくのかについて、拠点園を設定するとなった場合、先生方が通常の保育をしながら拠点としての業務をこなすというのは、厳しいという話でした。

それを踏まえて、先ほどの事務局からの説明では、川西市としては拠点施設が担う3つの機能を複数の市立認定こども園で担い、教育委員会が統括的役割を担う体制ではどうかという提案でした。その中でそれぞれの拠点への人員配置、体制の構築にあたり準備段階、初期段階、展開段階と3つに分けて段階的に進めるという点も説明がありました。

まず事務局の説明に対して、委員の方から、質問等ありましたらお願いします。

(委員)

資料1について質問です。記載している他市の幼児教育保育センターの取組について、拠点園への人員配置はなしとなっていますが、幼児教育保育センターと連携をとるための窓口となる職員は園長先生が担われているのでしょうか

(事務局)

各自治体に確認した際、そこまで確認ができておりません。

(部会長)

伊丹市の場合は、地域の拠点園を設置しているが、拠点園への人員配置はされていない。実際に拠点園がどのように活動しているかについて、そのあたりをほかの自治体の例なども踏まえて議論をできればと思いますが、実際に拠点園が何をするのか、幼児教育保育センターが何をするのか、自治体によってそれぞれ異なると思いますので、その辺り協議できたらと思います。

先般、四日市の幼児教育保育センターのある複合施設にお伺いする機会がありました。簡単に説明をすると、元小学校の校舎なんですけど、1階2階部分が認定こども園で、3階が幼児教育保育センターという構成でした。4階は小学生中学生の交流の場所になっていて、夏休み期間だったんですけど、小学生中学生がかなり来ていました。幼児教育保育センターはまだできたばかりなんですけど中を見ると、例えば保育で使うような教材、DVDや本などの貸し出しがあったり、保育環境の環境構成の図のようなものがいくつか示めされていたりしていました。そこで研修もやってるので、研修の終わりな

どに本を借りたり、話をしたりすることができる施設という形で展開をされていて、市内にある全ての園の紹介のようなものが掲示されていました。研修目的で訪れる場所というよりは相談ができたタイムリーな情報を得られたり保育に関する本が借りられたりということが出来る施設だと思いました。自治体によってやり方はかなりバラバラですので、川西市ではどうということをやっているのかということところです。事務局の方ではこのように整理されていますけれど、特に幼児教育保育センターと拠点施設を別に設置している自治体では、どのようにされてるのか追加の情報いただけたらと思います。

(事務局)

資料の表中にはないのですが、以前視察させていただいた、京都府の自治体では市立こども園の中に、幼児教育保育センターを設置しており、拠点となるような形で市内の園の教育保育の質の向上に取り組んでおられるという形でした。同じ施設の中に幼児教育保育センターがありますので、その園では園長と連携を図りながら教育保育の質の向上に努められており、私立園との交流などもそこを拠点として進めていました。拠点園として一定の役割を担っているため何らかの形で窓口的な役割を担う人が設定されているものと推測されます。そのために、人員を増員しているかはわからないのですが、園の負担をできるだけ少なくすることが大切ですので、幼児教育保育センターのアドバイザーと園が連携を図りながら教育保育の質の向上の取組を進めていければと考えているところです。

(部会長)

この辺が大きなポイントになると思うのですが、集約した形での幼児教育保育センターではなくていくつかの拠点を置くという方法を提案した理由について、なぜその方が妥当と考えられたのかということ市にお聞きしたいと思います。またこの方向で行くのであれば、地域の中にいくつかの拠点園をおくメリットが、一体何であるのかということを中心に整理してからでないと、具体的な人員配置とか展開というのは出てこないと思います。

その辺りちょっと整理をしていけたらと思うのですが、市として1、2、3とある中で3が望ましいと考えた根拠を教えてください。

(事務局)

資料1の左下に、段階ごとの目指すべき状況の例を記載しております。準備段階では拠点施設が担うべき3つの機能を共通理解をして、取組の実施に向けて教育委員会と拠点となる施設が中心となって、取組プランを整理していくという形でまとめています。この部分については教育委員会がリーダーシップを持ちながらも拠点園と力を合わせて、担うべき3つの機能をしっかりと共通理解を図っていくということ、それと具体的に拠点園が中心となって、どんな取組を進めていくのかということ整理していただきたいと考えています。その例として資料の右下の囲みのところに記載しているように、川西市にあるすべての就学前教育保育施設が、目指すべきビジョンや育てたい子ども像のようなものを各施設が具体的なカリキュラムに落とし込んでいくためのベースになるものを示していくということや研修センター機能の整理検討というところも考えております。また、共通テーマの設定というところでは、接続期のカリキュラムなどを掲げており、小中学校との接続についてどんな形で市全体として取組を進めていけばいいのかというベースになることを準備段階で検討していければと考えています。

次の初期段階では、令和9年度以降を想定していますが、それぞれの拠点が担うべき3つの機能を複数の市立認定こども園で担っていただき、そのエリア内の各施設と連携を図りながら、取組を進めてい

くという形にしています。市内には60近くの就学前教育保育施設があります。そのうち約8割が私立の施設という状況ですので、準備段階で整理検討を進めた市が向かうべき方向について、この60の施設にしっかりと共通理解を図り、それを浸透させていくためには、準備段階から私立の施設を含めた全ての園が参加をしながら進めていく形が必要だろうと考えています。

ただ全ての施設が一気に一緒になって進めていくのは非常に難しいところもあると考えており、一定のエリアを区切って、それぞれのエリア毎に、複数の市立認定こども園が3つの機能を果たしながら、向かっていくべき方向性について各園と連携を進めていけるような体制が必要なのだろうと考えています。そういったことも含めて、複数の市立認定こども園が3つの機能を担って市教育委員会が統括的役割を担うパターンが望ましいと考えました。教育委員会の方は、最初は主導的な役割を果たすこともあると思いますが、展開段階においては、私立園と連携を図りながら一緒になって、教育保育の質を上げる、エリアごとに分かれて連携を深めながら取り組みを進めていく、そういった形で進めていくことが市にとって望ましいのではないかという発想のもと、事務局案として示させていただきました。事務局としてはこのような形で考えておりますが、気づかない点や色んな自治体のデータなど先生方はご存じかと思っておりますので、そういった広い観点からご意見頂戴できたらと思っております。

(部会長)

エリアごとに連携をしていくということが重要なキーワードだと思います。なぜ3番を選択したのかということの理由について事務局より説明ありましたが委員の方からご意見をありますでしょうか。

(委員)

資料を見てなぜ3番なのか聞きたいと思っていました。今の事務局からの説明でわかった部分もあるのですが、一方で理念の理解などであれば1番でも2番でも同じなのかなと思いました。地域によって理念がバラバラというのも変な話なので、地域毎にバラバラでいいのはもう少し実践的な部分になるのではと思います。3番のメリットと言えど距離的な問題とか、地域固有の問題があるとかそういった地域差に応じた面を出した方がいいと思います。

(委員)

私もなぜ3番なのかと思ったのですが、説明を聞いて資料にある他の自治体はトップダウン型でセンター機能を集約し、それを流すという機能を大事にしてるのですが、川西市はそういう手段は取らないということが非常によく理解できました。どちらかというに参加型で一緒になって作っていかうということを強調したいということがよく伝わったのでそれは川西市の独自性の部分なのかなと思いました。しかも最初の方は教育委員会が主導で、理念的なところなどの共通認識が必要な部分をしっかりと共有するけれども、地域差や地域ごとに異なるニーズなど、それぞれの思いや困り事といったところの具体的な対応についてはその拠点園が中心となってやっていくのかなというイメージが持てました。

(委員)

私は資料のパターン3番が1番いいんじゃないかと思ってしまっていたので、疑問はなかったのです。自分がそこに出向くこととかを考えた時に、川西市は縦に長いので3か所ぐらいあったら助かるなというのを勝手に考えており分散した方がいいなと思っていました。

(委員)

私は資料にある他の自治体と同じような体制を想定していました。相談内容によってはなかなか所属園での相談が行きにくいという方もいらっしゃると思いますので、そういった別の機関がある方がいいのかなと思っていましたが、皆様のご意見も参考にしながら考えていきたいと思います。

(部会長)

いくつかの拠点を置くということによって、その担う機能を利用する保護者であったり、地域の方にとっては近くにあるということがメリットではないかということ、あとは地域それぞれで連携をしながら参加しながら具体的な中身を作っていくというところにメリットがあるのではないかということでした。懸念としては、市全体としての方向付けというのが明確になされていないと、それぞれバラバラのもとにやっていくという形になり、バラバラになりすぎてしまうのではないかということがあります。

また、拠点として取り組んでいくとなった場合、公立私立一緒に考えていくという体制は大切になってくると思いますが、これまでの議論の中でもありましたように私立園はそれぞれの理念をもって取り組んでいるということを考えると、一緒につくっていくには実際にどのようにすればいいのかというあたりをイメージする必要があると思います。公立私立の協力体制を作ることに関して、何かご意見だったり、アイデアであったり、懸念であったり、ご意見をいただけますか。

(委員)

私立の園でも困りごとは必ずあって、いろんな研修とかをやっておられますが、そこでは解決できない問題があり行政と一緒にやってやりたいと思ってるのが結構あると思うので、そういったところをうまく民間の方のメリットとして出すことができれば、協力を得られるんじゃないかなと。例えば障がいのある子どもを引き受けている場合に困っていることがあって、それをきちっとサポートできるようなことができれば、おそらく協力体制というのはできるかなと思います。ただ、建学の精神と言いますか、そういったところの個性もあるので、踏み込めない部分がどこなのかというところは十分考えないといけないのかなと思います。

(委員)

私立の園のほうでエリアって認識があるかどうかがあると思います。必ずしもエリア別に、考えてるわけではないところがあるので、明らかに課題が地域によって違うならばあるかもしれませんが、エリアに分けたけれど、結局園長会と教育委員会とのやりとりみたいになる可能性もあるのかなと思いました。

(部会長)

例えば、市の方に私立の園の方からこういう場を設定してほしいとか、こういうことを推進してほしいというような声は届いているのでしょうか。

(事務局)

市の方で示している就学前施設と小学校の接続期カリキュラムがあります。それを元に各園所の方に園の接続期カリキュラムの作成をお願いしており、そのためにも学校と園所との交流を、積極的に進めていただくよう提案をしておりますけれども、それをどういうふうに進めたらいいのですか、なかなか

難しいです、というようなことを私立の園から相談を受けたこともあります。

(部会長)

学校との接続というところが一つ、大きなポイントになる可能性はありますね。カリキュラムは川西市としては、どういったものを作っているのか教えてください。

(事務局)

令和元年度～令和2年度の2年間で接続期カリキュラムの研究を進めました。牧の台小学校と牧の台みどりこども園をモデルとして接続期カリキュラムを作成しまして、令和3年度末に各施設の方にお示ししました。その中で小学校との連携を進めていただくために、連携園というのを定めさせていただき、公立園のない小学校区では、私立の園に中心となって連携を図っていただくということで、ご説明させていただいております。

(部会長)

公立こども園と公立小学校の間でモデル的に接続カリキュラムを検討して作成したという経緯とのことでした。20年以上前なのでかなり状況は変わっていると思いますが、私立幼稚園の教員をしていたのですが、私立の園というのは、連携の話の中になかなか入れなかったのです。私が働いていた園は、支援を必要とする子どもがかなり多い園でしたので、そこに関しては小学校とのやり取りもあり、学校の先生に保育を見に来ていただいたりしていたのですが、連携の機会はあまりなかったというのがあります。

また園と小学校の接続については国の方でも架け橋プログラムというものを実施していますが、なぜあれほど一生懸命言っているのかということが進んでいないからだと思います。ある自治体で接続期の話を研修でして幼稚園の先生や小学校の先生が来てくださったのですが、1つの小学校に6園や7園から子どもが来る実態があり、それに対してどういうふうに対応して、どういうふうに接続を考えておられるかと伺ったら、いろんなところから来過ぎているから、接続に関しては1から始めるしかない、というのを小学校の先生がおっしゃられておりました。皆さん共通してそうおっしゃられます。実施する根拠が何なのかということもあり接続カリキュラムについてはあまり積極的ではなかったです。しかし保育段階の方はすごく求めている、すごくミスマッチだなと感じています。

その接続というところに関して、どんなことが必要なのかアイデアをいただきたいと思います。一人ひとりの子どもの接続ということもありますし、接続カリキュラムもあります。

(委員)

エリア毎に分ける一番のメリットというのは、接続期に関するところだと思います。結局近いところに行くというケースが多くなるので、そこが一番地域で共有しやすいのかもしれないと思います。現状接続期に関することは人に張り付いていたりすることもあるので、人が変われば終わってしまっていたことが、こういった形をとることでしっかりできるかもしれないです。接続期カリキュラムに関することから出発して、いろいろなことをやっていくというやり方もいいかもしれないと思いました。

(委員)

質問ですが、公立園がないところでは私立の園に依頼しているとのことでしたが、その時の反応はどんな感じでしたか。その辺りをお伺いしたいなという質問と、私立の保育園とかの場合は、私立の幼稚

園と同じで、遠方から通っている子どもがいるので、結構ある例ですが小学校に行ったら知り合いが一人だったりすることがあるので、先ほどの小学校の先生のコメントはどうするのがいいのかなと思いつながら聞いていました。

(事務局)

その時の反応というのは把握できていないのですが、私立の園に研修という形で年1度ほどまわらせていただいている中で見せていただく指導案を見ましたら、市の指導計画に照らして、自園の指導案を見直して下さっているという形跡がございまして、積極的に取り組んで下さっている園もあると感じております。

(委員)

そういう反応があるのであれば、うまく活用できる可能性があるのかなと思いつながら聞かせてもらいました。

(委員)

接続というのが、学校との接続と園同士の接続というのがあると思いますが、私立と公立の園が、遊ぶ日のようなものを、決めて下さっていてそこで出会った子どもたちと、小学校に進学したときに「あれ、見たことあるな。」という子たちと出会えたことで、小学校に上がった時に少し安心して、学校に行くことができたという声は聞いたことがあります。あと小学校と園との接続という点では、給食を食べに行ったり、授業の見学ができたり、小学校の運動場を使ってたこ上げをしたりと、小学校への環境に少しずつ適用できるように、対応して下さっていたのではないかなと感じました。ただ、少し遠い園に行っているとそういう連携はなくクラスで一人だけ違う園の子という状況もあったので、一から人間関係を作らないといけなかったのが苦労した記憶はあります。ですから接続というのはものすごく子供たちの気持ちに寄り添っているものと思っているので、ぜひやっていただきたいなと思っています。

(部会長)

園同士の接続で子どもたち同士が関係を築くという話は、重要な視点をいただいたなと思いつました。接続ということで、支援が必要な子ども一人ひとりの接続ということに関しても色々あると思うのですが、ご意見ありますでしょうか。

(委員)

児童発達センターに勤務していたのですが、地域の方との接点を持つということで、その方の住まわれているところの園と交流をさせていただくとか、そういう取り組みをさせていただいておりました。やはり顔と顔の見える関係というのを就学前に作っておくということも大切だと思いますので、そういう取り組みをしていました。

(部会長)

顔が見える関係というのは、かなり要素としては大きいかなと思います。学校単位であったり、近いエリアで関係を構築したりといったことは意味のあることだと思います。学校との関係を考えていくうえで、私立に通われていた場合などすごく遠くから通っていたというケースもあるのですが、広く自然体で連

携できる関係を、それぞれの現場の方で作っていきけるような体制構築というのは意味があるのではないかと思います。だから小学校の先生、或いは中学校の先生が、賛同してくれるかどうかというのはかなり大きいです。他の自治体で、連携カリキュラムをつくるどころまでされているところでも、校長先生が替わったら実施されなくなったといったこともありました。このあたり、誰かが旗を振らないといけないものなんではないでしょうか。

(委員)

子どもが小学校に進学する時、支援を必要とする友達と学校が分かれてしまったのですが、年に何度かその子たちと遊ぶ日みたいなのが設けられているということを子どもから教えてもらいました。そういった取組を近隣の小学校では実施されていたようです。地元の学校と支援学校とで進学先が分かれてしまった子たちが小学校に遊びに来たとに言っていました。

(部会長)

その主体は市の方で進めておられるのですか。学校それとも就学前施設でしょうか。

(事務局)

学校に関して、居住地が同じ小学校に在籍している子どもと特別支援学校に行っている子どもが、居住地校で交流をするという居住地校交流ということをしていたり、今年度からは復籍という形態をとっており、主な籍は特別支援学校にあります。地域の学校と合流するという形で、行事の都合で年に1回になることもあるかもしれませんが定期的に交流するというのを、積極的に進めていくということにはしています。

さくら園についても在籍している子どもが、居住地の園と交流するという事は、これまでも実践されてるかと思えます。

(部会長)

地域の中に拠点園ができた場合、そのような交流をコーディネートしていくということについてはどのようにお考えでしょうか。災害などが起こった場合、あそこにあの子がいるということを知っている関係をつくっておかないとまずいのではないかと思います。地域の人と関わって地域の中で生きたいというふう考えたときに、こういうことって必要じゃないかと。それがたとえば拠点ができることで、より進むのかあまり関係がないのか、その辺り活かし方とか展開の仕方とかご意見をいただければと思います。

(委員)

拠点園を基に取組んでいくということであれば心強いと思いますし、児童発達支援センターも連携しながら取組んでいく形になろうかと思います。児童発達支援センターを利用される方以外の支援につきましてもしっかり連携を組ませていただいて進んでいければと思います。

(部会長)

学校との連携というところがどういうふうに進んでいくのかということについて、接続カリキュラムの中でも、園によっていくつかパターンがあるはず。国の方では幼児教育らしい遊びの中で、意識

しながら繋がっていくということを大事にするという路線を取っていますけれども、小学校への接続という時に授業時間の間、座ってられるようにしよう的な発想でやっておられるところとかはないわけではないのです。市の方で作っておられる接続期のカリキュラムというのは、路線としてはどちらになりますか。

(事務局)

実際の中身としては、幼時期の終わりまでに育ててほしい10の姿を視点として、幼児期の学びの姿とスタート期の学びの姿を並べて示しているような、国の示す指導要領に基づいたカリキュラムを作っています。

(部会長)

その辺りも一緒に考える機会を作るという意見もあるのでしょうか。

(委員)

現実を考えて小学校区に1つということは難しいでしょうから、全中学校区に1つまたは、北中南部に1つとかということになれば、人に張り付いていた幼小の連携というものが教育委員会がするというで継続できる形にはしていけるのではないかなとは思いますが。ただ小学校の方も取りまとめなければならぬとかそこまで役割を持ってしまうと大変じゃないかと思えます。その辺りうまく教育委員会がサポートしながら、まとめていかないと拠点園に丸投げということになると難しいかなと思えます。

(部会長)

エリアとか、中学校区、小学校区の話が出たのですが、拠点の置き方というのは、連携を考えた時に、学校との関連というところを意識する必要があるだろうし、その拠点が市の中にいくつかありますよではなくて、ここの小学校、ここの中学校ならここに拠点がある、みたいな考え方もある。学校との連携をキープできる方法を、一緒に考えていくというような環境を作っていく。拠点園の先生が一生懸命働きかけてということではなく教育委員会がそこはきっちりバックアップしていく必要があるのではないかと思えます。

もう一つは、保護者にとって、子どもにとってということ考えた時に、自分たちが行ける範囲というものを意識した拠点の置き方をしていく。保護者や子どもが拠点を軸に、様々なことが経験できたり、相談できたりという環境を作っていくということが大事ではないかということでした。また接続ということで園同士や学校との顔が見える関係をどう作っていくかということ、支援の必要な子どもたちについてはその地域の中で関係を繋いでいくということ、この辺りを丁寧にやっていくということで市内に拠点園を複数配置し、それぞれが一定の役割を担えるように人を配置するという整理になると思うのですがいかがでしょうか。

(委員)

今の整理でいいと思うのですが、どちらかというと学校との接続ということだったので保護者が行くような施設になるのかなというのはあります。市役所などにセンターがあると行きやすいと思うのですが、園に保護者が行きやすかということ難しいのではと思えます。

(部会長)

例えば市の方で拠点配置となった時に、地域で暮らしている子どもであったり、保護者であったりというところが関わっていくというのはどういうことが案として挙がっているのでしょうか。

(事務局)

今回ご議論いただいております、教育保育の質の向上の部分について、保護者の方が、具体的に何らかの関わりをしていただくというようなことについては、あまり想定はしていなかったところですが、ご議論いただいて非常に大切な視点だなというふうなことを改めて考えさせられました。市役所に幼児教育保育センターがあることによって、市民の方がそこをめぐってお越しいただくというの、一つかなというふうに思いますし、各エリアにある拠点の方にお越しいただいて、教育保育を、一緒に保護者の方と考えて作り上げていくというようなことができるという状況になるというのは、とても大切だろうと思います。保護者の方は、ご自分の子どもが行っている園のことについては、非常によくご存知ですし、関心もあるのですけれども、他の園で、どんな教育保育がなされてるのかというふうなことは、あまりご存じないということも多いと思いますので、保護者の方が、それぞれの施設の教育保育に主体的に関わっていただくことというのは一つ大切な視点だな、というふうに感じました。

補足ですが、2号、3号の保育を必要とする子どもについて限られる話なのですが、先ほど、遠方の園に通っておられる場合も結構あるだろうということ、ご指摘をいただいたところです。中学校区ごとに見てみますと、半数以上の方がご自分のお住まいの中学校区に通っておられるのが7中学校区中5中学校区で半分以上の方がご自分のお住まいの中学校区の中にある園所の方に通っておられます。50%を切るのが2中学校区あるのですが、その2中学校区の方がどこのエリアの施設に通っているのかというふうなことを見てみますと、校区と隣接する中学校区に通っておられるケースが、非常に多い状況です。ある中学校区では、ご自分のお住まいの中学校区に通っておられる割合が35%程度ですが、すぐ隣の中学校区に通っておられる方が45%ほどおられるので、合わせますと80%程度の方が、その隣接する中学校区を含めて通っておられるといった状況です。遠方の施設に通っておられるケースもあるかと思いますが、多くの方は、お住まいの中学校区、あるいは隣接する中学校区の園所に通われるケースが多いというふうな状況です。2号、3号ということですので、1号はもしかしたら結構違うかもしれませんが補足させていただきます。

(部会長)

そのあたりを意識したエリアの分け方というのは、市の方でご検討いただくというところなのかなと思います。

あと、保護者の方がどういうふうに関われるかというところは一緒に考えていくということで、保護者と考えていくという流れがあるのでそういったことが成立できる可能性もあるかなということと、3つの機能ということで言うと、セーフティネット機能に関しては、比較的近くのところに、その近くに拠点があるということの形があるかもしれないということですね。セーフティネット機能というものは現時点で市としてデメリット、メリット、もしかしたらこういうリスクがあるのではないかとということがありましたらちょっといただきたいと思います。

市の方から例えばこういう機能は拠点に移していくということを考えるといいんじゃないかななどのアイデアも現状からお話いただけたらと思います。

今日の提案の中のそれぞれの段階で市としてこういうふうにとすることを提案いただいていたのです

が、この辺りについて例えば準備段階、初期段階、展開段階ということで、最後の展開の段階では、それぞれの拠点が主体性をもって、ある程度方向性は共有しながら、動いていけるようになるということに達していくために考えると、そこに向けて何が必要なのかとか、例えば、学校と就学前の教育保育施設と一緒にいろいろな話をしたり、接続関係で意見交換したり、研修なんかと一緒にやったり、ということも考えられますが、そのあたりを事前に整理しておかないといけないと思うのですが、準備段階、初期段階、展開段階ということに向けて市の方で例を書いていただいているのですが、いかがでしょうか。

(委員)

家庭センターや地域子育て相談、いろんなものを整理をしないと、保護者や子どもにとっては網の目のようにあることは大事なのですが、整理ができないとうまく動いていけないと思います。ここだけ取り出してみると整理されてるようには見えるけれども、他の子ども関係の法令等と一緒にすると、あれっということがあり得ると思うので、そこをしっかりと整理しないといけない。そこを整理すると、もしかしたら保護者への相談機能がない場所になる可能性が結構大きいのかなとも思うので、保護者が通われる場所というよりは、職員の研修など質の向上の部分が、この拠点としての役割なのかもしれないし、そういったことが整理できるような、資料というか、目に見える形で出ると非常に議論しやすいと思います。それが一点目です。

それから調査研究と書いてあるのですが、どういったことが、各現場でお困りなのかとか、うまくいったこと、うまくいかなかったことは何なのか、そういったような丁寧な、ニーズ調査と言いますか、紙でもしますしヒアリングに行くなどかなり丁寧にやらないといけないのではないかと思います。

(部会長)

他の取り組みとの整合性というところであったり、関係性というところに注意してということ、あと聞き取りとかのニーズ調査でというところを誰が担うのかという話にもなってくるのですが、それが関係構築に繋がっていく可能性になるなど聞かせていただきました。

(委員)

拠点施設を園にした時点で比較的教育保育の質の向上とか、小学校との連携とか、そっちの方に比重がいったものになるかもしれないなと思っていました。子育て支援、相談とかいうのが担いきれるのかというのは難しい気がしますので他の施設と役割を分担するというということと、調査研究と言ったときに単に園にアンケートを出すというのもあるのですが、それぞれのエリアでの子育て会議で意見を出してそれを市で取りまとめて子育て会議の本会議などで議論するということも考えられると思います。

(委員)

福祉の観点から申し上げますと、既存の社会資源というものをしっかりと有効に活用するということが大切にしております。障がい児を対象にしたサービスでありましたら、児童発達支援センターの職員をはじめそういった方を中心に組織を作ったりとかその組織を利用して相談や保護支援、トレーニング、職員研修等を実施させていただいて、拠点施設を学習支援とか就業に人をつなげる支援ということで新しく日本語教室学習支援をやっておられる事業所も市内にございます。できることからしていくということと、あと生活困窮世帯に支援ということでありましたら生活支援課や地域福祉課としっかりとつ

ていくことで連携関係を強化しています。

(部会長)

段階的に進めていくということで、初期段階としてどんなものが必要なのかということで、こういうことは準備の段階で協議していただきたいということはありますでしょうか。

(委員)

どこまでということですがごく分類がされていると思うのですが、枠組みをできる限り超えていただきたいなというふうには思っています。拠点という言葉を知ったら、全てを受け止めてくれる場所がようやくできたのかなと思ったので、あらゆることの窓口であってほしいと思います。どうしても、何か相談したいなということがあって、役所に行ったら、じゃあこっちに行ってください、あっちに行ってくださいということがあって、こういう時はこうしたらいい、ということがわかる拠点になって欲しいと私は思うので、枠を超えてほしいなというふうに思います。準備段階においてもし保護者もと言っていたら、子育てとか就学前の子どもたちと関わっている人たちが来れる場所であるということを示してほしいと思います。

(部会長)

確かに役所に行ったらそういったことはあるので、ここに行ったらある程度情報が繋がるということもいいのではないかと話ですね。どこに聞いたらいいかということは一応あるもので。この拠点が担うものはいろいろな考えがあると思うので、その辺りを整備して準備段階としてやっていかないといけないでしょうし、その中でニーズ調査をして実態を把握して、何をやらないといけないのかというのを具体的にすることが、準備段階としては必要ではないかということです。

そこで、聞き取りという話が出てきましたけど、個別でやっていただいて、そこで会議体を作っていくというところで、一緒に考えていく基本体制作りをしていくということが準備になるのかなというふうには思います。準備段階の2年とするのか1年するかという話もあるのですが、各拠点が展開して動いていくためには、一定の方向性があるところをどこでやっていくのか、それはどんな形でやっていくのかということがあるかだと思います。伊丹市の場合は市の幼児教育ビジョンというのを作り、市の幼児教育の共通カリキュラムを作るということを、公民一緒になってやっておられます。そういう形でやっていって、それが一つの根拠になっている。つくられたものを基に、各園の園内研修を充実させるためにそのパイロット園を作り講師派遣をして年間何回だという形で研修を実施していくというのがあります。人権的なことで、共通理解を図らないといけないんじゃないかという話もありますけれども、例えば全国の保育士会が作ってる人権保育のチェックリストみたいなもの、各自治体で独自に作り直す作業をしているところなんかもあります。岡山県は県の中でチェックリスト項目のニュアンスを変えて作り直しているのです。どちらかというところはやってはいけないことチェックになるので、岡山県のが面白いのは、これをやったらいいよリストになっています。ポジティブに作り直している。そういうことを段階でやっていく必要があるのかなという気は私は思っているのですが、準備段階から初期段階への展開といったところで準備としてはまず、ニーズ調査であったり、実態調査であったり、市のやっていることの整備であったり、そしてそれを地域毎の子育て会議をやっていくということが準備になっていく、その次の段階でどうしていくかということですが、共通カリキュラムとか共通のビジョンということについてはいろんな意見があると思うのですが、その辺りはどうでしょうか。皆さんのご

意見をお聞きしたいのですが。

(委員)

準備段階で何をどこまでやるかというところで明確にならないとどういうふうに初期の段階でやっていくかというのは、具体的にはちょっと難しいかなと思う面もあるのですが、絶対に抑えておくべきことというのは、例えば子どもの安全であるとか権利であるとかは、もう絶対に抑えるものというふうに決めておいたうえで、どういったことが本当に必要なかというところを検討する、抑えるべきところプラス一体何がニーズなのか、何をどこまでやるかという、その議論が必要なのかなというふうに思いました。

準備段階でニーズ調査をすると、今回設定する拠点施設が担うべきではないものもおそらくたくさん出てくると思うので、そういったものを振り分けして、元々あるところの役割とかも出てくると思うので、この拠点施設を設定するがためだけの調査にするのはもったいないと思うので、どう聞くかというところで枠の設け方とかいうのがすごく大事だなと思います。

(部会長)

この準備段階の中で、どういう形でニーズを聞くか、内容であったり、聞いた中身を整理していくのかというところというのは、議論ができるような場があるほうが良いですね。

(委員)

聞き方を間違えるととんでもなくいろんなことが出過ぎてしまうので、枠の設定ということはとても大事で、何もなく聞くと文句大会と言いますか要求大会になったりするのです。積極的な意見をどういただくかというところがすごく大事で、私自身もそういう調査を経験しているので、その辺を結構慎重にやった上で、建設的で積極的かつ課題が浮き彫りになるようなことをやらないと、答えとしては結構しんどいということになるかと思います。

(委員)

気になっているのは、配置された人というのはどういう位置づけになるのか。どういう権限があって、どういう人かというのを明確にしておいた方がいいかなというふうには思います。それと、ワンストップは難しいかもしれないけれど、少なくとも地域でそこに行ったら適切な場所を教えてくれるみたいなそこまではした方がいいのかなと思いました。

(委員)

兼務なのか専任なのか、専任ならそれなりの人数が想定されているのか、その辺り教えてください。

(事務局)

人数であったり、あるいは専任か兼任かということも含めまして、まだ現在のところ決まっているところはございません。今ご議論いただいているような、そういった中身をしっかりと踏まえた上で、どの程度の職員の人数がいるのか、それが専任なのか兼任なのかというふうなことについては、今後検討させていただきたいというふうに思っております。

(部会長)

ここでどういう人であるべきなのかということを経験したいなと思うのですが、他の自治体の場合、いろんなパターンがあるのですが、基本的に、保育の現場の経験がおありの方というところが、希望なのですが、四日市は、アドバイザー4人のうちの3人が保育関係の方、もう一人が小学校の校長先生のご経験の方です。学校との関係ということについてアドバイザーとして入っていくということも検討していくのか、連携力ということでそういう人が入っていないと困るということもあるのかもしれない。あとはより専門性がある人、例えば福祉支援に関わる専門性ある人員の配置をするのか、拠点がいくつある場合、拠点によって違う専門性を持つ人が配置されるのか、複数人を置く体制が取れるのか、取れないのか、非常に難しいところです。

(委員)

園長と兼務してとなってしまうと、何もできなくなっちゃうと思います。

(部会長)

基本的には、専任という形でしょうか。

(委員)

先生たちがどのくらい忙しいかとかいうのは保護者の目線ではかわからないのですが、園長先生とかが担うのは難しいのではないかと保護者の目線から見ても思います。やっぱり専任の方がいた方が良いと思います。

(部会長)

部会としては専任の方が必要だということで、あとはどういった方を配置するかというところは、幼児教育保育の経験がおありの方というのが基本になるかとは思いますが、専門性のある方を各拠点におくのか、それとも教育委員会の中でそういう方と連携する環境を作るのかということがあります。また学校との関係を考えると、学校関係に強い方を教育委員会に一人配置して、その都度巡回する体制を取るなどが考えられます。市の方で検討いただいて、こんなことができるんじゃないかということをお次回はご説明いただけたらと思います。あと学校との関係についてもどういったことを検討しているかご提示いただきたいと思います。

整理をしますが、まず今日の議論の中でそれぞれの地域の中に拠点があるということのメリットを活かしていく必要があるということ、公民一緒にやっけて行くうえで学校との関係も丁寧に取組んでいく必要があるということでした。

子ども同士の関係であったり、顔が見える関係をつくっていくことができるような取組を進めていくべきではないかということ、公民一緒に取組んでいくために、段階的な取組としてニーズ調査であったりとか困りごと聞き取りといったことがあるということ、既存の他施設や機能との関係性の中でどういうふうにかこの拠点の位置付けるのかということの整理が必要ではないかということと、基本的には専任の職員の配置が必要というのは共通の見解であったので違う専門性やご経験を持った方とどう連携をしていくのかということでした。その辺りといくつくらいの拠点を作っていくのかということをお市の提案をいただきたいと思います。

第4回は本日の審議を踏まえて事務局で整理・検討したものをお提示いただいて、その資料を基に質

疑をしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。それでは事務局にこれまでの審議をふまえて、作成の方をお願いしたいと思います。皆様より他に何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(部会長)

いろいろご意見いただきましてありがとうございました。本日の議事の方、これで終了という形で事務局の方に、進行の方をお返ししたいと思います。よろしくお願ひします。

5. 閉会 (16:00)

(事務局)

委員の皆様、ご議論ありがとうございました。以上で本日の第3回川西市における就学前教育保育の拠点施設のあり方検討部会を終了したいと思います。ありがとうございました。

(閉会)